公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和3年7月28日(水)

長野県長野地域振興局長 吉沢 正

- 1 入札に付する事項
- (1) 発注件名

北第2駐車場 電気自動車専用電源設置工事

(2) 工事期間

契約締結日から令和3年10月29日まで

(3) 改修場所

長野合同庁舎 北第2駐車場

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月11日(水) 午後2時

イ 場所 長野合同庁舎 南庁舎601会議室

2 本件発注に係る照会先

〒380-0836

長野市大字南長野南県町 686-1 長野地域振興局総務管理課 総務係 電話 026 (234) 9500

- 3 入札に参加する者に必要な資格等 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではないこと。
- (3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が 819 点以下であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23年3月18日 付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 当該入札公告日から3か月前の日以降の時点において、滞納している県税等徴収金がないこと。
- (8) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (9) 長野地域振興局管内に本店を有していること。
- 注) 長野県が発注する建設工事に共通して必要な資格について、入札説明書に記載しています。

4 技術資料等の提出内容

この入札に参加を希望する者は、別紙様式「一般競争入札申込書」を令和3年8月5日(木)正午までに上記照会先へ提出すること。

5 その他

(1) 入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、上記照会先で交付する。 なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書等についてはダウンロードすることもできます。

(2) 入札書の提出

競争参加者又はその代理人は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書を熟覧して、入札書を直接提出すること。

郵便、電話、電報、テレックス、ファックス、コピーその他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金

競争参加者又はその代理人は、入札公告に規定する入札保証金を、令和2年8月11日(水)正午までに納付すること。ただし、財務規則第127条各号に該当すると認められた場合は、入札保証金の納付を免除する。

なお、上記で入札保証金の納付が免除された者で、契約を締結しないときは、免除した金額に相当する金額を徴収するものとする。

(4) 入札の無効

入札説明書 11 の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

- (5) 仕様書等について質問がある者は、令和3年7月28日(水)から令和2年7月30日(金)正午までに質問書をメールにて総務管理課(nagachi-somu@pref.nagano.1g.jp)へ提出すること。
- (6) 詳細は入札説明書による。

長野地域振興局総務管理